

Topic 3 支え合って生きる共生社会を目指して
障害者についての理解・啓発研修会を開催



6月9日、別府中学校で精神障害者についての理解を深めるための研修会を開催しました。障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かして同じ立場の人を支援する「ピアサポーター」の方が講師を務め、精神障害の特性や、障害の有無に関わらず互いの人格や個性を尊重し、支え合う「共生社会」の大切さについて自身の体験を交えながら話しました。参加者にとって、障害や疾病に対する理解を深め、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けて、一人一人ができることを考える、有意義な機会となりました。

Topic 4 枕崎高校×地域商社推進機構×さとのば大学×枕崎市による連携協定を締結



6月1日、枕崎高校、一般社団法人地域商社推進機構、さとのば大学および枕崎市の4者は「枕崎の未来と学びを育む『産学官学』共創パートナーシップ協定」を締結しました。この協定は、地域社会の発展と高校生の学びの充実を目的に、行政・民間企業・大学が連携して探究活動を支援するものです。

6月17日には、協定に基づく取り組みの第1弾として、ワークショップを開催しました。参加した枕崎高校2年生の14名が、地域商社推進機構の講師の指導の下、本市の課題について学びながら、解決に向けたアイデアを考えました。今後もさまざまな活動を通じて、地域への理解を深める取り組みが進められます。

Topic 1 鹿児島県総合防災訓練に参加しました。



▲スターリンクの設置運営訓練 ▲給水支援訓練

5月24日、南さつま市において行われた、令和8年度鹿児島県総合防災訓練に本市から、総務課危機管理対策係、水道課、消防本部、枕崎市消防団が参加しました。今回の訓練は、線状降水帯による大雨の中、最大震度6弱の地震が発生し、南さつま市を中心に、土砂崩れや冠水による浸水被害などの甚大な被害をもたらす複合災害を想定して行われました。

総務課危機管理対策係は、スターリンクの設置運営訓練、水道課は「鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定」に基づき南さつま市への給水支援訓練に参加し、災害時の手順などを確認しました。



▲南消防本部が参加した訓練の様子。の応援協定に基づき出動し、野間池地区で海上保安庁ヘリコプターが救助した漂流者を引き継ぐ訓練と、陸上自衛隊や鹿児島県警察本部機動隊など各機関の活動隊と合同での救出訓練に参加しました。

また、枕崎市消防団は、南さつま市、南九州市と連携し消火訓練を実施しました。

Topic 2 県消防救助技術指導会団体の部
(ロープブリッジ救出)で入賞



5月22日、県消防学校で開催された、第48回県消防救助技術指導会に本市消防本部から8名が選手として参加しました。

この指導会は、県内から選ばれた322名の選手が集い開催されました。選手たちは、安全・確実・迅速な救助技術を披露し、審査の結果、団体の部のロープブリッジ救出で当本部から2チームが入賞を果たしました。

全カプレーに声援を！
第71回枕崎市少年野球大会開催！

小学生たちがチームを組み、元気いっぱいに競い合う「第71回枕崎市少年野球大会」を開催します。白球を追いかける地域の未来を担う子どもたちに、一人でも多くの応援をお願いします。

日程 7月25日(土)・26日(日)

※予備日 7月27日(月)・28日(火)

場所 市営野球場および市営グラウンド

その他

- ・駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせの上お越しください。
- ・駐車可能場所は市ホームページでご確認ください。会場周辺の道路は駐車禁止です。
- ・観覧の際には、こまめな水分補給や帽子の着用など、各自で熱中症対策を実施してください。また、乳幼児や高齢者など熱中症にかかりやすい方の体調に十分配慮されるようお願いいたします。



▲市ホームページ

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

公園を利用する皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく過ごしましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、ペットボトル、紙くず、弁当がらなどは必ず持ち帰ってください。

■ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフの練習は、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅にボールが飛び込むなど大変迷惑をかける行為ですのでやめましょう。

■ペットについて

犬の放し飼いをしないこと。フンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

■遊具での遊びについて

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びは避け、保護者が同伴しましょう。

■公園でハトやネコへの餌付けは他の利用者の迷惑になりますのでやめましょう。

■バイクの乗り入れ禁止

■問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

農業者の皆さんへ県からのお知らせ

収入保険加入促進緊急支援事業について

自然災害等のリスクから農業経営を守りましょう！

農業経営には、農業者の経営努力だけでは避けられないさまざまなリスクが存在します。いざという時でも安心して経営を継続できるよう、農業保険に加入しましょう。

自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



さまざまなリスクをカバーしたい方

→収入保険をお勧めします！

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害リスクをカバーしたい方

→農業共済をお勧めします！

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

収入保険加入促進緊急支援事業

農業経営収入保険の保険料※を最大9万円補助します！

※令和9年2月までに払い込まれた保険料が対象となります。 ※積立金、付加保険料(事務費)は対象外です。
※青色申告を行っている農業者が対象です。

新規で加入の方 加入者負担保険料の1/2以内を補助します(上限9万円)。

継続で加入の方 加入者負担保険料の1/3以内を補助します(上限6万円)。

加入申請はお早めに 個人の方は12月まで、法人の方は事業年度の末月までに加入申し込みをお願いします。

農業保険は国の公的保険制度で保険料(掛金)の国庫補助があります。

詳しくは農業共済組合までお問い合わせください。

問合せ NOSAIかごしま(鹿児島農業共済組合) 南薩支所収入保険課 TEL58-3100